

チベット史料の年次計算法

山 口 瑞 凤

一 吐蕃王国時代の暦法上における年頭

吐蕃時代の暦法上の年頭について述べた漢文史料を見ると、『通典』卷一九〇辺防六の吐蕃の条では
以^チ麦熟^ヲ為^ス歲首⁽¹⁾

とあり、その他『唐書』吐蕃伝に至るまで同じ主張が繰り返されて⁽¹⁾いる。

『唐書吐蕃伝⁽²⁾』のうちで、王忠氏はこれに注記して「藏曆以三月為一年之始、至今猶然」となしているが、果してそれでよいのであらうか。今日というより、十二世紀頃から近代に至るまでのチベットでは、『時輪經』に基づく暦が用いられて三月十五日が暦の上の年頭であった。然し、『時輪暦』は理論上一〇一七年から始るので、吐蕃時代の暦と一連のものであるとする保証は何処にもない。

また、「麦熟」とは、この記述に関する限り、現地の「麦熟」とか、そこでは時期が何時であるとか特に限定さ

れいはんなんのや、漢人一般の理解によれば「春秋」^{〔釋註〕} が書かれていた、「春秋」最早、陰暦四月と見なされ
いたんだ。といふ、『世說』の年頭は陰曆四月、おこへば、Hor zla gsung pa ⁽⁴⁾ ある、別の方をやる、

caitra, nag zla, 'dor ster, myos byed, dri zhim ldan, yid subs zla, 'dod dus zla, ming grungs zla である、太
陽が「丑半極」lug khyim ⁽⁵⁾ に至る四月に押迦やる。⁽⁶⁾ しかし、日出氏の注記が用を失つてこなだらぬが知られる。

今、趣の曆を取る、やの四月、(6) つか春は太陽曆四月後半からなり。Māgha に始る場合が殆
どだ。⁽⁷⁾ 但し、すぐ上の曆よりして kLong rdol bla ma'i gsung 'bum 『月夜・月・月令』の Ma 〇
章 (LSB, f. 24a, 井川註^{f. 21a}) を参照する。四月〇

Hor zla dang po=mchu zla (magha)=du byed (cho 'phrul zla ba)

か dgun zla tha cung' 『月夜』「月令」アルカレント、趣の月は「相暦」アルカレントだのが知られる。

有名な題字 Pad bkar zhal lung 『丑半極』⁽⁸⁾ cho 'phrul zla ba は「月令」の朔日からして
あが、相暦の朔日からしてあるから「相暦」、相暦の諺、『月夜』の朔日以後からのが正しくされてい
る。

その根拠は、Phags pa byams pa lung bstan pa 『翻新藏出授記總』(『井高版田鑑』) 1011、大正藏經
四五五『赤勒ト生成口經』廿二「cho 'phrul wa' i zla ba la」「神麥の wa の四月」アルカレント、
「wa」⁽⁹⁾ 「skag」⁽¹⁰⁾ 「穀相」Āśleśā の大月を指す、「mChu」⁽¹¹⁾ Maghā 〇月・井川註
「磨那月」を構成し、その前半が四月である。PKZ, f. 32a, l. 6—f. 32b, l. 3)。「穀相」はまだ太陽曆

1の円後半と1月前半とが混じる⁽²⁾。この円を「季冬」⁽³⁾とするのはヨハニカル・トマの説と異なったが、Hor zla 1月とはややのば、ヨハニカル・トマや後代の一般の所説がこの円を Hor zla 1月とするのが異つてゐる。

太陽暦との関わり方も『虹蓮御教』では別個に明確に示されてしまふ。これがより一 般に暦を置いて調整した直後では “dpyid zla ra ba yar ngo tshes dgu” 「孟春九日」に春分（太陽暦11月11日）が来るようになる^(op. cit., f. 31b, l. 3—f. 32a, l. 2)。これは唐の暦で探せば、例えば、六五五年の陰曆11月九日などがそれに当る。これがなぜか、チベットの孟春と唐の陰曆1月の対応が明瞭になる。『虹蓮御教』は、「チベットの暦継中には暦の方を置いていたれど仲春九日もしてあるが、それに迷わせねばならぬ」と注意を喚起している（ibid.）。

タカイ・トマ五世は、ヨハニカル・トマの説に従つてゐるが、mchu zla も Hor zla dang po とも、これら Hor zla gnyis pa としたり、Hor zla bcu gnyis pa とみゆるを排除してゐる（*Tsis skar nag las btsam pa'i dri lan*, f. 32b）。特に後者としろは『虹蓮御教』が根拠とした『聖者慈氏授暦継』⁽⁴⁾ 1編を引用してゐる。これが、年頭を冬至のあいだ1月とする周正の暦と1月とする夏正の暦のどちらの後者に従つて Hor zla dang po が定められたか立場を根拠とするので、漢土の暦を標準としたM 1月のやうである。従つて、mchu zla が Hor zla dang po であるのは中國系の立場を示すものである。

「やねとトマ、陰曆」1月がチベットの「孟春」になるわけだ、漢土の四季とは1か月遅れて季節名がつけられる事だのである。従つて、「表熟」のあい「春秋」、即ち、陰曆1月はチベットでは dpyid zla tha cung 「春季」と呼ぶねじこた」とがわかる。

今、敦煌出土の吐蕃王朝の『曆年紀』(PT. 1288, VP. 750, DTH, pp. 13—27.)を見ると、一年毎の事件が春夏秋冬の順で記録されている。春、秋の季節名の示されるのは少しが、年の初めに dpyid 「春」と示されるのは六七五年と七〇四年であるのに對して、年末に「春」とあるのは七〇一年、七〇八年、七一五年、七二六年とあって、年末の「春」が、年頭にくる「春」より長かいたような確率を示している。これは年末に「孟春」と「仲春」が来て、年頭に「季春」即ち、陰曆四月があつたとの確率的な反映と見えて出来る。

今、Pellet tib. 1089 の五〇行目⁽²⁾を見ると、

沙州漢人の役職者を大尚論が（曲い）任命する基本方針に立ち往ひた時 (gzhi dang gthugs na)’ 勅命遞送大臣タクシニル・ダーキュンなどからの通達牌 (phrin byang) がチヨクハ・ノクムラーを通じて暦の年の季春の四日にもたらされたが、それによると、(ハ)の鼠の年の夏、大尚論が国境に出張して、ロンチ (耀州?) に議会が催される際に、沙州の漢人を二つの（軍）部落に分けて (rgya sha cu pa sde gnyis bced nas) 役職と役職者 (las sgo dang dpun sna) を定めるのである。命令書には（その際）チベット側から沙州の役職者に任命された者は……

もあり、鼠の年の季春は朔日からその年に含まれていて、《時輪曆》のようない十五日から始めるではないかがわかる。その夏のことは日時が示されていないので予定であるいふほかないといつてある。

ハのよほど吐蕃の暦が唐の陰曆四月、吐蕃の季春の朔日から始るのを敦煌文獻の上でも確認しえる。ハの事実にあらうとも明確に出来ぬ」、三の事柄を取り上げて見た。

一一 吐蕃暦による年次例の確認

唐から吐蕃王の娘として嫁した文成公主について『通鑑』では貞觀十四年（大四〇年）閏十月丙辰の条に「上許シテ文成公主妻之」とあるが、一般にはこれを成婚の日とせず、筆者がかねて江夏王道宗の成婚後帰朝報告をした日付と主張している貞觀十五年正月丁丑を成婚の時期とみなしている。⁽¹³⁾ この見方は、『通典』から両唐書吐蕃伝その他にわたって一様に行われてゐるといふので、以下述べる。

しかし、前節で吟味したところによれば、この貞觀十五年正月丁丑としゃじゅチベットの曆の *leags glang* 「かねのと出」（大四一年相当）には置き換えないものである。貞觀十五年の三月末日までがチベットではなお「子の年」に当るからである。

吐蕃史料の年次は年名のみによって与えられ、殆どの場合月日までは知るといふが出来ない。そこで混乱を避けるために、与えられたチベット暦の年名を便宜上西暦年号に置き換えて示してある。この約束に従えば、文成公主の入藏成婚は大四〇年であつて決して大四一年にはならない。従つて、敦煌出土の『驛年紀』冒頭に示された（DTH, p. 13），

王女文成公主は、ガル・トンション・コルスンの招請を受け第一國にお着きになつたのである。

に与えられる年次はその後の記述から逆算して如何なるためらいもなく「かねのえ子」の大四〇年とされねばならないのである。多くの学者が示すように大四一年にはならない。⁽¹⁴⁾ しかし、J. ワライ Uray 出の主張するように大

四二（六四二）／六四三）年になる⁽¹⁵⁾ことは決してありえないものである。

その上、文成公主が、『通鑑』に示された記述から解釈しように六〇〇年のうち（閏十月）に入藏して成婚したことは、『唐蕃会盟碑』東面二二行から二六行目までに証言されている。このことも加えて示して置きたい。

訳文は次のようになる。（数字は碑文中の行数）

- 21、はじめてシナの君主李氏が王位についた後、大唐の治世が「二十」
- 22、三年目に及び（Ion）、王統⁽¹⁶⁾二代目（一代の後）にあって、聖神贊普
- 23、ティソンツェン⁽¹⁷⁾とシナの君主太宗文武神皇帝の二者が
- 24、国事を相談して貞觀の年に文成公主が
- 25、贊普に娶られた。

右の文では「貞觀の年」が、武徳元年（六一八年）から数えて二十三年目に当り、貞觀十四年であることが明示されている。両国の王が直接会つたわけではなく、主たる記述は通婚を示すからである。

次にソンツェン・ガムボ王の死亡年について考察して見よう。

『旧唐書』卷四の高宗紀に

永徽元年五月、吐蕃贊普死。遣^{ハシ}右武衛將軍鮮於匡濟^{シテ}、齊^{カシム}璽書^{カシム}往^{ハシ}弔祭^{ハシ}。⁽¹⁸⁾

とあって、佐藤長氏がかねて主張しているように、この時弔祭使が派遣されたものと考えられる。今、『通鑑』を見ると、死亡年であるかのように「夏五月壬戌」が与えられているが、正しくない。これは陰曆五月二十四日に相

当かる。たゞ、「」の田に吐蕃から使者が到着したとして、使者の吐蕃出発は今へんか三か月前に数えられねばならないから、陰曆「月末日となり、吐蕃の「孟春」のやうになり、sa mo bya 「」の酉」が死亡年になる。表現上の約束によつて、これは六四九年と示されねばならぬのである。⁽¹⁹⁾

従つて、『釋年紀』の六五〇年の條の「」前に示されたティン・シム・田の歿年も「酉の年」に当り、六四九年以外になることは決して出来ないものである。

「」の「」と酉」の歿年は十四世紀以後の古典史料中でも『赤壁史』の壬 (HLD, p. 17a, l. 4) に明確に示される。これが「」と「」、「Phags pa ④ “rGyal rabs”」『王統記』中之 (PBG., f. 5b, l. 5) sa pho khyi 「」と「」とされたが、me mo glang 「火の」と「」とされたのHの生誕年からへ」や田の年を算出つたので問題外とするべきである。『王統明示鏡』(GSM, f. 95b, l. 1) やは、紛れぬだべ「rGya yig tshang 」⁽²⁰⁾ とモヘド、『唐書』吐蕃伝や『通鑑』の唐紀に由来する永徽元年が両国の頗る年頭の相違を考慮したうらigags pho klyi 「」の「」と訳されて記載されてゐる。これが弔祭使派遣の時期であることは右に見たとおりである。『明示鏡』以後六五〇年を取りあげるのでの根拠はずべて「」と由来してゐる。

従つて、佐藤長氏による六四九年歿説を採用しない H. E. リチャードソン氏の主張も根拠を失うのである。⁽²¹⁾

今、「」の吐蕃の年頭確認で明確になる事実がある。それは嘗て示したといふのであるが、ティン・シム・田 Khri strong lde btsan (742-797) の晩年王妃ムナー Bro bza' Jo mo btsan khri rgyal mo btsan が、末年の冬の仲の月 dgun zla 'bring po ルマー・ハーナ rBa Ratna の田詩トや田歌して、Byang chub rje の法名を

受けた一事である。これは、早くともバー・ラトナが出家した末の年、「孟春」より十二年後になるのである。吐蕃の暦では、「孟春」は同一年の「仲冬」の先に来ることではなく、二か月後にくることと、バー・ラトナが自ら具足戒を受けていなければ他人の出家式の主宰は出来なかつたことを併せて考えれば充分である。

従つて、バー・ラトナを含む「試みの六人」*Sad mi mi drug* が具足戒を受けた末の年を七七九年とすれば、ドサーの出家した末の年は七九一年となるのである。

三 チベット史料の年次算定法

チベット語史料における年次の算定は、わが国などで行われたのと同じように、*lo ngo* 「数え年」によってなされる。この点は欧米の学者によつて必ずしも正確に理解されていない。一口に云うと、ある事件について他の事件との関連を時の長さで示すとき、その時間の関与した初めの年と終りの年をその中間の年に加えて言及するのである。例えば、人の寿命を云うとき、誕生した年と死亡した年を各一年としてその間の年に加算したものを示す。前後の各一年はその時間の長さが問われないのである。

これは、史料に月日が示されず、単に年名のみが与えられていた場合の報告には便利な方法である。しかし、後に数えられる「二年」の時間幅は實際には「二日」から、閏月を挟む場合の「一（大陰）年と一（か月）」までの大きな開きがある。

すべて、大晦日によつて区切られた夫々の名をもつた「年」が年次を計る場合の基本単位⁽²⁵⁾として用いられている

ことに由来している。即ち、大晦日が過ぎれば、事件から「一年が経過した」とことになるのであって、事件から「（太陰）年」相当の時間の経過を数えて「一年間」が経過したと云うのではないところに注意しなければならない。

「一年が経過した」ことは、「二年目に入っている」ことを云う。この関連は最も重要な概念になっている。従つて、序数で示される年数と事件に関して云われる（「数え年」による）年数の長さは一致する。

「大晦日」を境とするために、経過年数を一年後と云つても、「一日」の場合もあれば、閏月の含まれる年が計算される場合では、二年と一ヶ月に一日が欠けたものを指す場合も生ずる点に最も注意しなければならない。

勿論、右の考え方は理論上のことである。今、実例を示すことにしたい。ここでは十二月三十日を大晦日とした場合を取りあげる。今、「子年」の十一月三十日に生れた人間が翌年、即ち、「丑年」の一月一日に死亡したとしよう。このことについて後代の歴史家は、生年として「子年」が、歿年として「丑年」のみが与えられるところから、一日しか生きていなかつた人を「一年生きていた」「二才で歿した」と云い、一日後に死んだのを「一年後に歿した」と云わざるを得なくなるのである。

次に、「子年」の一月一日に生れて翌「丑年」の十一月三十日に歿し、その間に閏月が一回あつたとしよう。やはり与えられる記録は「子年誕生」「丑年死亡」である。この人間は実質的に満二年（陰暦）と一ヶ月に一日欠けた間を生きていたわけであるのに、「一年後に歿した」と云われる。⁽²⁶⁾ これはむしろ、西欧の場合と同じ条件で「一年生きていた」「二才で歿した」と云いう例である。

実際にこのような場合であれば、「翌日歿した」と示されたり、「丸二年生きていた」と記述されるであろうが、間に何年かの年が挿まれる場合は、右のような事実が多かれ少なかれ前後の各一年の内容として起るのである。また、「一年後」と云う場合は phylo 「翌年」と示されるのが普通である。

チベット文献では、記録のうちに概ね一〇年以内の時の長さが伝えられる場合は、時間としての年の長さが概数で与えられているように思われる。⁽²⁷⁾ これは、記録をする人が事実上問題の年の長さを「時間」として大まかに把握出来たことに由来するものと考えられる。例えば「子の年」の十一月から「寅の年」の十月までであつたら、ためらうことなく「二年(間)」と記録し、「子の年」を一年と數え込まなかつたに違いない。このような感覚的な把握ができない長い時間になれば、終期には始期の月名さえ伝わらないこともありえたであろうし、長い年月の場合では、前後の各一年に正確な日時を確かめる意味は薄くなつたので先述のような「数え年」方式が生れてきたのであろう。

以下に用語と実例を示して見たい。

例えば、ソンツェン・ガムポ王は五八一年に生れて六四九年に歿した。「かねのと丑」に生れ、「土のと酉」に歿したのである。五八二年から六四八年までの六七年に前後の各一年を加えた六九年が享年と數えられる。この享年はこの王の治世の期間と誤り伝えられたり、その名のソン・デツエンを仲介として、プトンなどによつてティソン・デツエン王の享年として誤り伝えられている。⁽²⁸⁾ 歿したのは生誕の五八一年を第一年とした六九年目である。

年の経過を云う場合の表現は後代の歴史文献に多い。誤りも少くないが、『新赤冊史』から用例を拾つて見よう。

de nas lo gsum 'song ba'i chu 'brug la/(DMS, f. 72a, l. 6)

やね (一三〇四年) かの二年が満ちた水の水脈 (一三〇五年) 也。

de nas nyi shu rtsa gcig na 'bri gung thel btab(*ibid.*, f. 65 b, l. 2)

それ (一一五八年) から一一一年にして (一一七九年) ディグン・テル寺が建った。

ハム「農地」のは大晦日である。大晦日を過ぎると人々は一齊に自らの年齢に一年を加える習慣があったといふ記しておかねばならない。右の二例は基準の年を第一年とした場合にそれぞれ「四年田」「一一一年田」となるのである。例えば、敦煌出土の『編年紀』に六四〇年の公主入藏を記した後、

de nas lo gyum na /bitsan po khri strong rtisan gyi ring la/(DTH, p. 13)

それ (六四〇年) から二年して贊普テベン・シハの御代に(再びなつた時)

となるのは、六四〇年を第一年とした場合「四年田」となる六四〇年を指して云ふのであり、G・ウライ氏のように実際は「二年後」のことであると理解してはならない。そのような解釈をすれば、計算を示す度に一年減って百回計算を試みれば百年少なくなるのである。⁽²⁵⁾

今、第何年田といふ表現をといふ場合を示すと、数詞のあとに接尾辞“pa”を用いて序数として

de nas lo bcu dgu pa chu lug la/(DMS, f. 54a, l. 6)

それ (一一一五年) より一九年田の水の水脈 (一一二〇五年) 也。

ハムは「一八年して」の意味である。

先に見たよろこび、規定年から大晦日回経過したかを示すには、年数のあとに直接助辞 “na” を置くか、あるときは次のよう動詞 “song” を用いるか、ある時は “das” を用いる。

chu mo bya nas lo Inga 'das pa'i sa pho phag (DTN, Chapt. Ba, f. 11a, l. 7)

水のへ西から五年が過わた土のへ

と表わす。

“yan la” 「羊」を用いた場合、この語彙の意味に沿わねば “song” “das” 「雄鷹」の意味の動詞を用しながら、兩漢暦点の年より経過年数のあとに数えしむ場合もあるが點へやう。そのふた時は動詞には後に見れる “gro” 「吃」 や “ion” 「皮」を用ひねばだいだ。

夫々の場合の出しへ用例を先づ示して置く。

de nas deng sang gi sa khyi yan la lo sum brgya dang drug cu 'das so/(DMS, f. 65b, ll. 2—3)

やの(一七八年)の今田の土のえ成(一五〇八年) 兩漢暦点のじめ。

右は正しく経過年のみを数えてくる。たゞ、兩漢暦点のじめ “di rdzogs pa yan la” 「いの(年)が終るかやに」 と限定される場合、最後の年の大晦日を知るべし。“das” は “song” より 兩漢暦点を知る年も「雄過年」のあとに数えいむといが出来る。例へば、

chu lug de nas me stag 'di rdzogs pa yan la lo brgya dang bzhi song (PKZ, Ka, f. 12a, l. 2)

その水のへ来(一五〇八年) 兩漢暦点の火のへ眞(一四〇九年)が終るかやに一〇四年が過るだ。

◎ ナルジルチ。す “rdzogs pa” シリヤンヒルギ “di yan la” とした場合、廟辯勝年の年を数えられただ “das” “song” シリヤンダル。

de nas deng sang gi rnam 'phyang zhes pa sa pho khyi 'di yan la lo brgya dang laga 'gro/(DMS, f. 14a, l. 3)

ベニ (। 四川昌母) も今世の Vilamba ハラマナトの年代 (। 五〇八年) から 10 年が移り変わる。

de'i tshe mdo smad du rje rin po che 'khrungs nas bcu gnyis lon/(ibid., f. 47a, l. 5)

ハの世 (। 三十六年) ハヤカベ大師がハマーニー生れたり (। 三七一年) も 11 年と及ぶ。
のべる “lon” シリヤン “Ion” シリヤン 「廟辯勝年」 シリヤンは第一節の『廟辯勝年』 もの引用文と見えた。

四 署いた年次計算の諸例

次に、年次計算の諸りの実例を現し、それが筆者が署いたやる根拠にまだる一節を紹介しながら、幾重とも出
諸の確認を試みて置あたる。

『新赤唐史』 など。

de nas lo bzhi pa shing pho rta la/(DMS, f. 54a, l. 2)

ナマニ歴年の年次計算法

三口

それ（一一九〇年）から四年田の年の六年（一一九四年）に

ルアタリ、ルム

de nas lo gsum pa shing mo glang la (*ibid.*, f. 54a, l. 5)

それ（一一一一年）から四年田の年の六年（一一一五年）に

ルアタリ、夫々「五年田」「四年田」ルアタリを共に一年短く数え、あるぐも形の「四年して」「三年して」の代りに誤り用いたものである。後の例の場合はすぐそのあとに、先に引用したように、

それ（一一一五年）より一九年日のみずとの末（一一四二年）に

ルアタリ正しい形が示されている。誤った云ふ方は実際より短い期間として示されている。

従つて、はじめから“de nas lo～na”「それから～年して」の形が用いられる場合にはこの種の誤用はない、曆書の計算によるこの形式が多く用いられてくる。⁽³¹⁾勿論、この表現形式のものについてはG・ウライ氏の主張するよう修正しなければならない理由は全くない。

ウライ氏は右の“de nas lo～na”「それから～年して」の表現は“de nas lo～pa na (*ipa*—la)”「それから～年目（の一年）に」とあるものと同義であると理解している。ウライ氏は、本論で示したような「数え年」計算の意味を全く理解しないで、単に時間的未満数の年を満数に数える習慣があったものと独断し、その上に吐蕃時代に基數と序数の区別がなかったので、基數で示されてしまうのも序数で理解されねばならないと考えたらしく。⁽³²⁾

この見解は全くの誤りである。なる程、接尾辞“pa”を用いて序数を示す形式の取られたのは、訳経時代のある

時期以後であつたかも知れない。しかし、基数と序数の区別はそれ以前から存在していた。

今、スタン文献の「シカ・ル・ムーン・ド・ク」 de la Vallée Poussin の翻訳は「聖母誕生記」のチベット訳文を取る。後代などは “gnyis pa” 「娘」 と書くが “gcig gi’ogs” (f. 25b, l. 2) である。「」の後」の意味である。このように表現は『蓮華部經』 (東圓) に由来する。訳文は第一節で示したが、「王統第一代」の意味は “rgyal rabs gcig gi’og tu” である。今日などは “rgyal rabs gnyis pa la” で書かれることが多い。

「れど異った形式を示すものゝ」『学者の寔』に引用されたティン・トゥン王の詔勅がある。その中の崇仏誓約に至る推移を示したものだ。“dang po”「辯」の語が見えてくる（KGG, f. 110b, l. 4）が、“gag tu na”「一番団」、“gnys su na”「二番団」，“gsum du na”「三番団」(*ibid.*, f. 111a, l. 4; f. 111b, l. 1) の表現が用いられてくる。夫々 “dang por” “gnyis par” “gsum par” などと並んで現れる。

ルの文體はいかにも韻文性を有するが如く、代へる同じやの *Pelliot tib. 1038* の *gnyis su ni* 「娘」*gsum du ni* 「第11位」(l. 9) “*gsum du ni*” 「第11位」(l. 12) の形で現出するが出来べ。夫々“*gnyis pa ni*” “*gsum pa ni*” と釋迦の如いふが明かである。

かも知れない。いずれにしても問題の表現は「それから三年」との意味以外ではありえない。

右の事実は、『編年紀』冒頭の表現に即して見る時極めて明瞭なものになる。第一節に見たように、吐蕃時代の年頭が陰曆四月、吐蕃曆の「季春」であるため、チベットの古代史料では文成公主の入藏は「かねのえ子」（六四〇年）と、また、ソンツォン・ガムパ王の死は「十一の酉」（六四九年）としか記録される筈がないからである。

この限定の中で『編年紀』冒頭の、

de nas lo gsum na

de nas lo drug na,

を読むと、最初の “de” は「子」の年で、二番目の “de” は「卯」の年になり、後者の一句によつて指示される年は「酉」となる。従つて、右の表現は後代の曆学文献の中でも用いられるのと同じ意味を示し、決してウライ氏の云ふような序数的表現を代行したものにはならないことが確認される。⁽³⁵⁾

右に述べたように「編年紀」を示す場合に “di rdzogs pa yan la” 「この年が終る年」の「終る」を添えないで単に “di yan la” としてながら最後の年を誤つて「経過年」として数える例が少くない。これは “di yan la” と “di rdzogs pa yan la” の意味を不注意のまま与えてしまつたのが知れないが、「この年が終る年」による年（のうる）まで」では、「大晦日」が後者には含まれないので意味が全く異つてしまつのである。繰り返すが、後者の表現形式で最後の「到達年」を数える場合は動詞 “gro” または “lon” を用ぶる。この表現は序数

を用いて年次が長か螺母と相まってゐる。

今、不注意な表現をして「お彼の歌」『新赤串史』(DMS, f. 42a, l. 5) など、

de nas deng sang gi sa khyi 'di yan la lo nyis bryga dang bcu bzhi song/

やぶ (shing glang 1111年) お彼の十の歌 (1111年) のお彼と11回年が去った。

もあら、『神串史』(DTN. Pha, f. 25a, l. 3) など、

de nas da lta 'i me pho spre'u 'di yan la lo bcu bdun song ngo/

火盆 (lcags 'brug 1回10年) お彼の火の歌 (1回10年) のお彼と10年が去った。

もあら。ターリハタの理法 (ibid., Ca, f. 31a, l. 6)、

me mo bya de nas da lta 'i me pho spre'u 'di yan la lo drug bcu song/

火の火の歌 (1回17年) お彼の火の歌 (1回17年) のお彼と17年が去った。

と示す。後の例は「かにめ譯り易い」。年の名のみ見れば、十一枚十干の組み合せを1巡して互に譯り合せてくる年紀だからである。しかし、最後の年の大晦日が終らなければ「10年が去った」といはならないのである。「10年が去った」のか「10年に及ぶ」(gro, lon) しない限り譯りであるがたまりはない。

この点の譯りだ用例を典拠とした譯説が今後も行われないために正誤の区別をはっきりしておかねばならない。

この方面の研究では非常に正確な分析をしておられた A. Spanien (田姓アケルナルム) 夫人のシャキヤ

シリーバーム ⁽³⁵⁾ Šakyasribhadra の仏滅年代説を取り上げた謎めいた譯りをお思へ。

即ち、シャキヤン・ショリーが一一〇七年にソルナク・タンポチュ Sol nag thang po che にあって、この年までに仏滅後一七五〇年が過ぎ去つたとみなしているのを取りあげ、これによつて仏滅を紀元前五四三年としているからである。⁽³⁷⁾これは、実は、一七五〇年が先の大晦日までに過ぎ去つて、今一七五一年目にいるという意味であるから、一一〇七年は一七五一年目に当るわけである。従つて、仏滅は紀元前五四四年になる。

「仏滅後一年が過ぎた」というのは仏滅後一度大晦日を経過して「第一年田だらぬ」 ふじわらぬになるのである。この点は『白蓮御教』(PKZ, Chapt. Ka, f. 4b, ll. 2-3) に説明されてくる。

ベンチョン・シャキヤン・ショリーがタンポチュで火のと卯(一一〇七年)に計算したところでは、仏滅からこの年の前年火のえ寅(一一〇六年)の年(が終る)までに一七五〇年が過ぎ去つたのである(song ngo)と示されている。

右の解説で明がなことは、仏滅の月日にかかりなく、その年の暮までを一年と数え、その後は各年末までを一年として、一一〇六年末までを一七五〇年のうちに数えるが、計数時点の一一〇七年はまだ年末に至っていないので數のうちに入れられていない等の諸点である。

従つて、仏滅年次の西暦前の数は

1750-1206=544

1751-1207=544

と計算される。因みに、紀元前何年に仏滅があつたかを知るには、紀元元年と紀元前第一年とが背中合せにある」

とを忘れないで、計算時の仏滅紀元からその時点の西紀年数を単純に減すれば正しい答を得るのである。⁽³⁸⁾

この年次計算における誤りは根深く、右に述べた諸点を充分意識して計算に当らなければ危い。たとえば、時輪タントラの最高の学匠であつたプトゥンは、曆学についても、当然であるが傑出した存在であつたけれども、なおこの誤りを犯しているからである。

「れば以前に紹介したといふのであるが、サキヤ派は一般にソーナム・ハヌ bSod nams rtse mo (1142—82) 以来仏滅紀元を西紀前一一一九年相当としている。『明示鏡』のラマ・タマバ bla ma dam pa bSod nams rgyal mts-han (1312—1375) はやねどもいはしながら、帝羅クンター・ロムカ Kun dga' blo gros (1299—1323) がナム・トニに歸つて具足戒を受けた一一一一一年に亘りて加及した際、アルゥンの示した詰算によれば、仏滅年を紀元前一一一四年であるとするような計算を行つてゐる。

ブームンの計算は同じくいわゆる「誠みわね」ですが、心のめぐらしの最初の1回と最後のめぐらしは異なっています。大変参考にならるので全文を示しておきます。(SRD, f. 92b, l. 7—f. 93a, l. 3)

thub pa 'brug lo par bzhed pa 'i hugs kyis/rje btsun grags pa rgyal mtshan zhi bar gslegs pa'i chos 'khor me pho byi ba la mdzad pa'i tshe/sa skyā paṇḍitas brtsis pas sum stong sum brgya bzhi bcu zhe deu lon/de nas me mo glang (92b/93a) la chu mig chos 'khor gyi dis su bla ma chos rgyal gyis brtsis pas sum stong bzhi brgya dang bcu lon par brtsis pas chu pho khyi lo la bla ma ti shri kun dga' blo gros rgyal mtshan dpal bzang po bod du bsnyen rdzogs la byon pa'i lo yan chad la sum stong bzhi brgya

Inga bcu rtsa Inga 'das/rtsa drug pa'i steng na yod pas/'bras bu dang sgrub pa 'i dus kyi Inga brgya phrag drug dang/lung mngon pa'i dus kyi bzhi brgya Inga bcu rtsa Inga ni 'das la/lhag mar mgnon pa'i lo bzhi bcu zhe Inga/mdo sde 'dul ba rtogs tsam 'dzin pa 'i Inga brgya phrag gsum stel/o stong Inga brgya bzhi bcu zhe Inga lhag mar lus so zhes bya 'o//

歎迦牟尼が辰年に生れになつたと主張する方派に依れば、タクペ・ケルカムの大師（1147—1216）が「火の氷」（1114年）に行われた時、サキヤ・ペンカタが計算したといふ。その後「火の氷」（1117年）にチヨックの法令（が催された）時、チヨック（・タハバ）が計算したといふ。三回10年（毎）になると算出されたので、「水の氷」（1111年）に帝臨クンガー・ロムカー・ゲルカム・ペルサンボがチヨックで具足戒（セツスル）に来られた年が11四五五年が過るが（1114年）六年田はあつたので、（仏滅後（各13時代が成る）「暦」と「成就」の（11）時期、五〇〇年大時代（即ち、11000年））、「教」の時期の「毘湿摩行」時代の四五五年が過る、残りは同時代の四五五年（「教」暦年の「雖」又「律」の時代及び「曆」だけを保つ）（廿代の各）五〇〇年時代や（都合）一五四五年残りのであるがわれる。

右のうち第一の計算では、仏滅の年が

3349—1216=2133

となり、第一の計算の

3410-1277=2133

と一致する。しかし第三の計算では現在時点は三回五五年でなく、三回五六六年である。

3456-1322=2134

となつてしまふ。この点はそれに續く、時代区分に基づく計算でも確認され、計算時点が仮滅後三四五六六年目にあることがわかる。この計算では仮滅年次が一年古くなつて紀元前一一三四年となり、先の一例がサキヤ派の伝統どおりに一一三四年になつてゐると異なる。果して、三回五四年が過ぎて三回五五年にいたるとするもであつたのを誤つたのであるうか。あやこは、この第三の計算による仮滅年次が正しかつたから、『明示鏡』がその著作時点を示す際にこの数値を用いたのであるかも知れない。

因みに、仏陀が八〇才に歿したとする説をとれば、仮滅年次を紀元前一一三四年（「土のえ子」）とする立場では仮滅年次は「土のえ子」になり、辰年生れにはならない。逆に、第三の計算に従つて仮滅年次を紀元前一一三四年（「火のと亥」）とすれば、仮滅年次は「土のえ辰」になり、ポートンがはじめに示した条件「釈迦牟尼が辰年に生まれになつたと主張する方式」に一致するのである。

このよろこ点検すると、むしろ、第一、第一の計算はポートンが不用意にサキヤ派の誤つた計算を踏襲してしまつたものとはわねばならない。さうまでもなく、ソーナム・シヨモの計算は仮滅を辰年とする立場から誤つて一年新しく数えられてゐるといわれねばならないのである。

ポートンは右の部分に続いて、カシュミール・ベンディタによる紀元についても、先に見たような後代の『白蓮

御教』に解説されるのと同様の正解な報告をして いるもの⁽⁴¹⁾。張としてよいであろう。

略号表

『祝年報』 1〇 一九七〇年、七二一九四頁。

『^アハシナリヨウ』, Jam dbyangs bzhad pa dKon mchog 'jigs med dbang po'i sde : bLo bzang dpal ldan ye shes kyi rnam thar nyi ma'i od zer, 1786, Ed. bKra shis lhun po, 375 + 305 fols.

註

- (1) 「不知節候、麥熟為歲首」(『田唐書』 壬辰注)「其因時以麥熟為歲首」(『唐書』 壬辰注)。
- (2) 丘忠『廿蕃延續記』北京、一九五八年、一六四。
- (3) 梵論「小曆學」七九一八一頁參照。
- (4) 前掲拙論「大貢」LSB, f. 18b, 1, 1. 參照。
- (5) LSB, f. 17b, l. 4; f. 18a, l. 7-18b, 1, 1. 月の名称
- シヘンジヤ f. 17b, ll. 4-6 及び f. 21a 参照。
- (6) 蔡仲川『歐陽彌縹『西漢中西曆对照表』』IC, II, pp. 732-733 參照。Mahavyupatti (呂眞校校)『翻訳名義大集』 p. 8272: magha dgung zla tha cung mchu 即ム季々 mchu zla べたいトーペ。漢論語ハトド示されれん「季冬」はホウト語の訳であつて、magha の月が漢土の季冬に当るべからぬではない。画書中の他の月名の訳も同様に理解されなければならぬ。
- (7) 略号表参照。前掲拙論、九一頁注3 參照。

チベット古文の年次計算法

四〇

(8) IC, II, pp. 721-722, 732-733 cho 'phrul 曰の朔日

が太陽暦一月後半のハムジタリムカル。

(9) 丙春 一月はまだ太陽暦の月十一月である。頗勒真那丹

シカムジタリ。Mahavyupatti ドザ 8261: phalgunah: dpyid zla ra ba gre can ～スル。gre can 「脅宿」は dbo can 「翼宿」 ～同義である。」の陰暦1月に入りて間もなく「円」 caitra 制怛羅月を構成する「角宿」に移る。從

つ、次の朔日から始る月は制怛羅月と呼ばれてよいのである。閏月を置いた翌月から数えて三月・五月を経ると

(ただし、時輪暦の計算法)、次の朔日から始る月が新月と同じ名で呼ばれなくてはならないくなる。つまり、月が新しい星宿群に移る日時が次第に遅れて、月末に移行すると、翌月の朔日ばかりでなく、翌閏月の朔日まで同じ星宿群に留まるため、翌月が続いて同じ名で呼ばれねばならない。のである。

- (10) 「小曆學」七九頁 a, 九〇頁 a, 注6。
- (11) 蔡邕今草句曰、百穀各々其初生為春、熟為秋。故麥以孟夏為秋。(《初學記》歲時部上)。ム春口至一始數、九十二日謂之夏至、而麥熟。(《管子》輕重D)。後者の場合は夏至には麦が熟してしまったに過ぎない。
- (12) M. Lalou: Revendications des fonctionnaires du Grang Tibet au VIII^e siècle. (Journal asiatique, 1955,

pp. 171—212), pp. 178, 183 参照。訳文修正の読み込み
については拙論「沙州漢人による吐蕃に軍団の成立」と mKhar

tsan 軍団の位置」(『東京大学文学部文化交流研究施設研究記要』四、一九八一年、一一一—一二七頁) 二九頁参照。本論では訳文を更に改めてある。

(13) 拙論「古チ考」(ト) 四九頁、八四頁注九七、八七頁
注1〇因参照。

(14) 少なからぬ数の学者がこの年に亘るのみ正確に西暦に換算した年次を取り上げよう。しかし、他に与えられる諸年次について月の名前で確かめうるものは殆どないかの試みには賛成出来ない。

(15) NLO, pp. 35—35; L'annalistique et la pratique bureaucratique au Tibet ancien (*Journal asiatique*, 1975, pp. 157—170) p. 161: The annals of the 'A ža principality (*Proceedings of the Csoma de Körös Memorial Symposium*, Budapest 1978, pp. 541—578) p. 564.

(16) この部分の訳文は拙論「古チ考」(ト)、六四頁の翻訳に用いた。H.E. Richardson: *Ancient historical edicts at Lhasa and London* 1952, p. 60. 「古チ考」(ト) 111 頁、(ト) 112 頁の訳文は拙論「古チ考」(ト) 111 頁の訳文を用いた。この時期は太宗代の貞觀一四年に当たる。實際は、貞觀の年に文成公主が贊普に娶られた」を修饰する。

「時」の副詞節と副詞句、それに長い副詞節が上に重いたものになつてゐる。被修飾文中の時の副詞「貞觀の年」は、先立つ副詞節、副詞句の「時」へ同一のものを分けて表現したものであり、この時代の文章に屢々用いられる併行文式による文語表現の一例である。簡単なものでは、「yul byung sa dod tshun cad (F.W. Thomas: *Tibetan literary texts and documents concerning Chinese Turkestan*, II, London 1951, p. 93) 「匪士」が出現して以来」があつて、いの “yul” と “sa” 及び “byung” と “dod” は夫々同義であり、分離して繰り返し表現される。

(17) ハハハ・ハ・ガマボサナ・ハハシ・ハの美称である。

DTH, p. 118, ll. 23—24. 参照。

(18) 「古チ考」(ト) 110 頁、111 頁、高宗紀の記事も唐側の事件に口齒を与へて示したもので、贊普の死はその因縁として示せられてくるのは興味がない。

(19) 唐代の唐と吐蕃との交渉事情を示すものとしては鄭城が中央チベットまでの道順を示すものしか知られていない。この道順は後代のダイライ・ヒマ五世やベンチン・ヒマ川出が北京に赴いた折のそれとも大略一致している。この点は佐藤長氏の研究(『チベット歴史地理研究』東京、一九七八年、五一—六一頁)に詳しい。今、ダイライ・ヒマ

五世の場合が既むる。往路は途中の滞留が長く、四月二十一日、*bSam grub bde chen* を出発して青海のクンダム
sku 'bum とくべつだいに緑色が四足ひやかを駆けていた。
〔五世記〕 Vol. Ka, f. 175b, 1, 6—f. 188a, 1, 2) が、帰
途はグンル、dGon lung を七町一里と見て、一〇日八町の
夕刻ラドンRva sgreng に着いた。その間、一か所に
一泊以上した場所の余分の里数を除くと緑色四足を要した
ところだらう(f. 213b, 1, 3—f. 217b, 1, 3)。これがベンチ
ンハ・トマ三世の場合で既むる。七町八町の近くで
ダライ・トマ八世の見送りを兼ねて「王祭」、十月十五日は
クンダムに着くまで三ヶ月と十日を要した。だが、途中の
布教活動で余分に要した日数を除くと七日四町だらう(〔ペ
ンチヨン川中記〕 f. 70b, 1, 2—f. 93b, 1, 1)。次に青海の
グンルンやクンダムの一大寺から長安に至る里程はダライ
・トマやくみホモン・ラマなどの旅程から直接知られな
いが、それが一大寺から蘭州を経て長安に至る距離と、蘭
州を経て寧夏に至り、黄河を渡ってオルドベのホルンバラ
ク O ion pu lag (=ulayang bulay) に到達する里程とでは
は後者がやや長いのであると思ふ。そりや、ダライ
・トマによる旅程の方を観察して見よ。往路のダライ
は五月は八月二一日にクンダムを発ったのが、寧夏
(銀川) を通過して九月二十一日に黄河の渡しを渡り、十

月三日にもオルン・プラクについている〔五華山〕¹ f. 188a. 1.
5-f. 192b, 1, 1)。帰途のダライ・ハマ五世は六月一日に
この地に附り、七日に黄河を渡り、一四日には蘭州を経て六
月二〇日はダグンルン寺に着いている(f. 212b, 1, 4-f.
213b, 1, 2)。この間は三〇日である。往路の場合は途中の
滞留が一一日余分にあるので、やはり三〇日かかったこと
になる。上に見たところは貴人の旅程であつて使節のそれ
ではない。しかし、贊普の死を伝えた使節も特に旅を急い
だわけではないから、三か月半はかからなかつたとして
おむね三か月は必要であったと考えられる。なお、唐代と清
代の交通事情は格別の相違があつたと見なければならない
理由はない。右に見たオルン・プラクは、寧夏から帰化城に
向う場合に一回渡る黄河の両方の渡し場の中間に位置して
いた土地と考えられる。清代のラサ・北京間の使者は概ね
三か月から五か月を旅費していた。この点は実録とダラ
イ・ラマ五世伝との照合で知られる。ペテック氏の研究で
はカンチョンボー Khaung chen nas の死は一か月後に北
京に届けられたとされるところ(China and Tibet in the
early 18th century, Leiden 1950, pp. 101, 104)が、この
は特例とされるべきである。

(20) 『編年紀』六五〇年相当の條に示されていない以上、ソンツェン・ガムポ王の死を少くとも六五〇年とするもの

ではない。六四九年以前を述べるが当然である。

(21) GSM, f. 95a, l. 4. 稲葉正就・佐藤長『フウランテアテル』京都、一九六四年、一一一四頁参照。

(22) H.E. Richardson : How old was Strong bisan sgam po? (*Bulletin of Tibetology*, Gangtok, II-1, pp. 5-

8) p. 5. リチャードソン氏は吐蕃暦の年頭を考えていないのは勿論、漢文史料の与える日付けの性格を知らず、佐藤氏の主張を理解していない。その上、注(20)に示した事實を意識していない。

(23) 拙論「rin lugs rBa dPal dbyangs」(『仏教における法の研究』東京、一九七五年、六四一—六六四頁)六五〇—六五三頁参照。

(24) "Io ngo" の "ngo" は「顔つき」「こゑ」の意味である。十一支の年名によって指定され、相違が区別されるだけの「年」であって、十二か月の時間を問題にしていい。

(25) 「古チ考」五二一五七頁。

(26) (27) 後述のように吐蕃時代にも基数と序数の示し方に区別がある。即ち、"Io ngo" (注(24)参照)による計算である。

(28) G・ウライ氏は前半の例のみを考えて後半の例には思ひが至らなかつたといふのではなく、吐蕃王朝時代のチベット人は序数と基数の区別がなかつたから、基数で示された年数も序数で示されたものと理解すべきであると考えた

(29) 本文一四六頁。

ものらしい。それでは、後代の史料に同様の表現で見える年数をどのように扱うべきかも考えられねばならない筈であるが、序数表現が確立されたと同氏によつてみなされてゐる時代の史料についての扱い方は別に示されていない(NLO, pp. 34-35)。仮にウライ氏の「こうように序数表現ですべてが理解されるべきであつたとしても、例えば、「それから二年目」と理解されるものについても、年末から数えて一年未満のものもあれば、年頭から数えて翌年の年末までを対象とし、間に閏月を挟んだ二年以上の実質をもつものもある」とを知らねばならない。

(30) 「編年紀」六四九年相当の条にソノツヨン・ガムボ王ム文成公主の結婚生活は「三年」であったと示される(DTH, p. 13)のも六四六一六四九年を内容としている。後代の伝承でも、クンソン・クンツォン王の在位年として示される五年は六三八一六四三年を指したと考えられる。

(31) 後述のように吐蕃時代にも基数と序数の示し方に区別があつた。従つて、古典時代と吐蕃時代の同形式の年次表現はそれぞれ同じ意味に理解されねばならない。例えば、『新赤冊史』の基數用例にウライ氏の解釈を敢えて適用すれば一回計算する毎に一年の誤差を生ずるのである。

(31) Bu ston Rin chen grub: *dPal dus kyi 'khor lo'i rtsis kyi bstan bcos mkhlas pa rnams dga' bar byed pa*, 1326, Ed. Zhol, 122 fols, ff. 84a—85a, PKZ, ff. 11a—18b.

(32) 始(28)・(29)及び本文後段参照。

(33) NLO, p. 34 によると“But in Tibet «current years» are in use i.e. each calendar year, even if not full, is regarded as a complete year.”されど云々が、滿・未満年の時間が問題でばたゞ、大晦日毎に変る名を持つ年の数が扱ふべきものには問題があるのやね。

(34) Pelliot tib. 16, f. 71b, l. 3 ふれぬる “de nas lo bcu gnyis das te lo bcu gsum la bab pa dang” ふれぬる 11年が満年で11年が未満年である。この文の後半を「11年が満年が附いた時」へ訳すと “lo bcu gsum la” や “lo bcu gsum pa” となる前の形へ戻してある。しゃれじつて、この前半の文章に示されたように基数を、ウライ氏の主張のように序数に理解して、実質「11年が満年で11年が満年」だと読むべきやうか。されば大晦日を11回経過して13番目年の満年だといふ方がのであり、経過した11年のうちの第1年は1田の場合であれば、11月に1日欠ける場合もあるのやウライ氏の解釈は適用出来ない。11の数は基数であり、11の数は

序数相当の内容である。従つて、年に関する基数をアバゲル序数相当のものに読みかえよといふ主張も通用しないし、それがわかる。右の表現形式は、本文後段に限るよりは後半の文獻にも屢々現れる。たゞ、画に Pelliot tib. 16, f. 72a, ll. 14, 15 など pa を伴う序数語が用ひられた。 “phas pham pa bzhi'i dang po” “phas pham pa……gnyis pa” 「臣波羅夷法の第1」「兼「波羅夷法」」いだらぬ。 ふれぬるなどの記語として用ひられたものの、一般的用法における接尾辞 “pa” による序数表現が発展してこなかつた例である。

(35) ウライ氏の解釈では文成公主が大四11年びテーの國を崩着した11月満年である。これについてのウライ氏の説明は吐蕃暦の年頭などはめいより考慮にならず、文成公主が大四1年に出生して東北ホヅムード1年滞留した年のこととして辻纏を令せられてゐる。しかる東北ホヅムードが「トーフ」でなかつたトーフの考證が示されおこなはる(NLO, pp. 34—35)。

(36) A Macdonald: Préambule à la lecture d'un rGya bod yig tshang, (*Journal Asiatique* 1963, pp. 53—159) p. 167°.

(37) 捷譜「『總史明示鏡』の著者と成立年」(『東洋学報』K○—1・111—1—1頁) 一七頁。注(31)参照。

(38) ルの坂之上山では前掲捷譜11頁や捷譜「十七世紀前半

の吐蕃とネペールの関係」(『文化交流研究施設研究紀要』二・三), 東京大学文学部, 一九七八年, 二九一五七頁) 三七頁に示したが、記正しておきたい。

(39) 注(38)参照。

(40) ハーナム・ハヤガルの「十三の年」の年(*bSod namas rtse mo'i bka' 'burn*, Vol. Nga, f. 315b, l. 5) や「金

のえ辰」の年について、ふるかのように誤った訳文を前掲拙論

(41) プトゥンはシャキヤンユリーベドラの主張する仏滅年次(五四四年)を用いても第三の計算法を展開して、一三二一年が仏滅後一八六五年を過ぎて六六年目にあると示し(SRD, f. 93a, ll. 3—6)。

〔補註〕 誌(11)参照。